

質問 12

厚生労働省は、なぜ一般名処方を推進するのか。

POINT

一般名処方により、薬剤師が患者さんにジェネリック医薬品を勧めやすくなり、また、薬局における在庫負担の軽減につながります。

医薬品により治療を行う際、患者さんに薬理作用をもたらしているのは、あくまでも有効成分（主成分）であって添加剤ではありません。これはオリジナルの先発医薬品もジェネリック医薬品も、また添加剤が当初のものから変更された先発医薬品もすべて同じであり、同一の有効成分で同一の効能・効果、同一の用法・用量の医薬品として承認を受けたものは、どれも治療学的には同等ということになります。

したがって、医師が処方行為を行う際には、わざわざ医薬品の銘柄名を指定しなくても、有効成分名と含量等を指定すれば、患者さんが必要とする治療効果を得られることになります。あとは、処方せんを受け付けた薬剤師が、医師が処方した有効成分の医薬品の中で、患者さんの要望に沿ったかたちで、最も適切なものを選択すればよいのです。

一方、ジェネリック医薬品の特徴として、1つの成分に対して多数の銘柄が上市されていることが多いという点が挙げられます。このことは、薬局にとっては、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に進めるためには多くの銘柄の在庫を揃えなければならないことになり、大きな負担になっている実情があります。

一般名処方が推進されれば、銘柄の選択は処方せんを受け付けた薬局に委ねられるため、多数の銘柄の在庫を抱える必要はなくなります。薬局にとっての負担軽減につながるものと考えられます。

こうした理由により、厚生労働省では、平成24年度診療報酬改定において、一般名処方を推進することとなり、医師が一般名処方を行った場合には処方せん料の加算を認めることになりました。

【参考】 本文中の注釈で記載したもの以外にも、以下のサイトなどでジェネリック医薬品に関する情報提供を行っています。

● **日本ジェネリック医薬品学会**

GIS ジェネリック医薬品情報検索システム(医療関係者向け)

(医薬品ごとの詳細な情報や、メーカー情報の検索、同種・同規格の医薬品の比較など)

<http://www.ge-academy.org/GIS/>

かんじゃさんの薬箱(一般向け)

(ジェネリック医薬品に関する全般的な情報、お薬や医療機関の検索など)

<http://www.generic.gr.jp/>

● **日本ジェネリック製薬協会(JGA)**

医療関係者向けサイト

(「ジェネリック医薬品情報提供システム」、関連文献情報の検索、会員企業への資料請求)

http://www.jga.gr.jp/medical/index_2.html

かんたん差額計算(一般向け)

(先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えたときのお薬代を簡単に計算比較)

<http://www.jga.gr.jp/general/index.html>

● **厚生労働省**

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

(一般向け又は医療関係者向けの広報資料、関係通知、中医協資料、調査報告書など)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/index.html

● **政府広報オンライン**

安心してご利用いただくために。ジェネリック医薬品Q&A(一般向け)

http://www.gov-online.go.jp/featured/201106_01/index.html

政府インターネットテレビ「お薬代が安くなる?!ジェネリック医薬品」

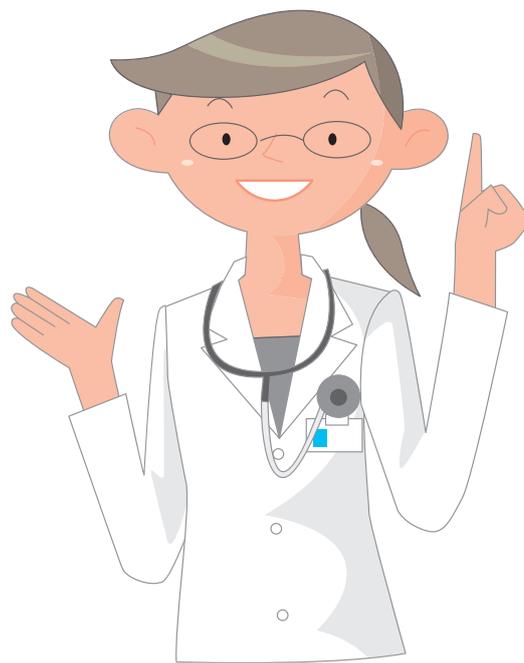
<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg4155.html>

● **全国健康保険協会(協会けんぽ)**

ジェネリック医薬品(後発医薬品)について

(軽減額通知の説明、希望カード、ポスター、セミナー資料など)

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/10,11866,125.html>



ジェネリック医薬品への疑問に答えます
～ジェネリック医薬品 Q&A～

平成24年7月
厚生労働省



厚生労働省